

日本の将来 北海道の将来の為に 農業を支援します



薄井 タカ子

USUI Takako

税理士法人薄井会計
代表社員
(北海道旭川市)

36年前、開業して間もないころ、電話帳で見たという生産組合の組合員である酪農家、6事業所より連絡があったのが、農業者とのかわりの始まりでした。

話を聞くと、税務署より指導を受けながら、申告をしていたはずの内容が、担当者が移動になった時点で間違いであるという指摘を受け、全件修正になったというのです。原因を調べてみると、農業に不慣れな税務署の農業担当であったというのが理由でした。

「税務署から指導を受けながら申告をしていた内容が間違っているなら誰を信じたらいいんだろう？ 税理士ならずっと付き合うし、もし間違いがあっても、その責任を追及できるだろう」ということだったそうです。

うすいたかこ

旭川市生まれ。大学卒業後、24歳で税理士合格。独立開業して、37年。税理士法人薄井会計代表社員。旭川本店・札幌・名寄に支店を有する。

当時はどの税理士も、農業は関与しない時代でした。同業者の皆さんは口をそろえて、農業は複雑なうえにもうからないと、おっしゃっていました。私自身は0件からの開業でしたので、そんなことは言える状況

るように思われます。国が農業に注目すると同時に、農業者が税理士に依頼することが増えてきています。

所 持っている上級農業経営アドバイザーの資格も、日本公庫から、こんなに農業のお客さまがあ



©伊東 剛

ではありませんでした。

また、全件酪農業だったこともあり、その時代、トク(子牛)の値段がわりと高く、1頭20万円近くで売却できたので、先方も、トクを2、3頭程度売ればそのくらいは簡単に払えるから大丈夫という認識でした。

このことをきっかけに、農業をやってくれる税理士という口コミでお客さまは増えていきました。

当初は、個人事業主が多かったのですが、ここ10年くらいは、国の指導もあり、「農業者の法人成り＝税理士を頼む」かたちができてきてい

るならと、ご紹介を受け、受験しました。

今もおこなっている、信用農業協同組合連合会の講師については、北海道全域の仲間でつくった「HNN(北海道の農業を何とかする会)」に依頼が来たものです。所属しているTKCでは、「北海道農業研究会」をつくって、活動しています。

多くの税理士が、皆で北海道の基幹産業であり国家にとって最も重要な産業である農業を支援していきたいと思っています。

F



農業経営アドバイザーは農業経営者のニーズに対応し、経営への総合的的確なアドバイスを実践する専門家です。2005年、農業経営の発展に寄与することを目的に日本公庫が資格制度を創設しました。本コーナーは、上級資格である上級農業経営アドバイザーが執筆しています。